

クライミング施設の利用と遵守事項について

平成 25 年 4 月 1 日

神奈川県立山岳スポーツセンター

1 対象施設

- (1) 屋外クライミングウォール（高さ 15メートル）
- (2) 屋内クライミングウォール（高さ 5メートル）

2 利用資格

次のいずれかに該当する者に限り利用できます。

- (1) 公益財団法人 日本体育協会の公認スポーツ指導員。
- (2) 神奈川県からの委託により神奈川県山岳連盟が実施する、「クライミング教室」の終了検定合格者。
- (3) 神奈川県山岳連盟もしくは日本クライミング協会(JFA)の会員で連盟又は協会が技術能力を有すると認定した者。
- (4) その他コンペ体験があり、前3項に準ずる安全管理能力、技術能力及び指導力を有すると認定できる者。
- (5) 公益財団法人 日本体育協会の公認スポーツ指導員が直接指導を行う場合。

3 利用者が用意するもの

用具・・・クライミングシューズ、ハーネス、確保器(ATC等)、クイックドロウ、カラビナ、ロープ等は、利用者各自が用意して下さい。(貸し出しは致しません)

4 利用上の遵守事項

- (1) 利用者は、あらかじめ利用申込をし、利用料金を支払ってから使用する。
- (2) 団体に専用利用する場合は、事前に代表者等は利用申込書を提出し、利用承認を受けてから使用する。
一般利用として個人的に利用する場合は、利用者各自は事前に事務所窓口の『利用者名簿』に氏名を記載する。
- (3) 利用は、必ずクライマーとビレイヤー(必ず高校生以上とする)の二人一組とし、スタート直前に双方で互いに、ハーネスの正しい装着とロープの結び方を確認し合うこと。
- (4) ハーネスとロープの接続は、『8の字結び』で行うこと。
- (5) 他の利用者等から安全に関する指導を受けたときは、直ちに従うこと。
- (6) 施設の利用については、山岳スポーツセンター職員の指示に従うこと。

5 傷害保険等の加入

利用者は、あらかじめ傷害保険等に加入しておく事とする。

6 利用時間と休館日等

- (1) 利用時間 午前の部=9:00~12:00 午後の部=13:00~17:00(退館時間は17:00)
- (2) 休館日 月曜日(祝祭日の場合は翌日)。年末年始(12月29日~1月3日)。